

創刊号(平成27年度春)掲載記事

年金の日厚生労働大臣受賞作品(エッセイ)を紹介しましょう

いきいきライフ相談センター

[http://www/geocities.jp/ikiiki2000.jp](http://www.geocities.jp/ikiiki2000.jp)

社会保険労務士 消費生活アドバイザー OB 木暮晃治

11月30日は「イイミライ」と言うことでH26年から「年金の日」になりました。その日、沖縄県の双子の姉弟のエッセイが厚生労働大臣賞を受賞しました。受賞式の会場にいた私は、2人のエッセイに感動しました。2回にわたりそのエッセイの抜粋を紹介します。



沖縄県 大城沙織様(高校生女1生)

その瞬間はいきなり訪れた。一家の大黒柱だった父が急死したのだ・・・

わずか数ヶ月前までスーツに身を包み、笑顔で働いていた父がこの世からいなくなるなんて。そして残されたのは、専業主婦だった母、まだ中学生だった私と双子の弟だった。・・・しかし、その夢を叶える為の進学にはお金がかかる。今まで専業主婦だった母に、これ以上の負担を強いることはできなかった。そんな私の胸の内を察したのか、母が言った「自分の納得がいく進路選択をしなさい。お金の心配はいいから」と。

我が家のどこにそんなお金が存在しているのだろうか。戸惑う私に母は続ける。「お父さんは、遺族年金という形で私達家族を支えてくれるのよ」と。遺族年金とは、私のような突然家族を亡くした人に送られる年金だ。遺族年金は生前父がしっかり年金を納めていたことで、私達家族へ支給されている。年金というとお年寄りが貰うイメージしかなかった私は驚いたと同時に、私達家族を支えてくれる「遺族年金」に強い安心感を得ることができた。・・・遺族年金とはいわば、父が「生きていた証」である。そう気付いた時、私はとても父の存在が誇らしかった。・・・お年寄りや障害のある人、私達のように親を亡くした人、困っている人を日本中で支えることが年金なら出来るのだ。・・・

父の死から数年。私は今、高校生になった。父の死の直後は、まさか通学できるとは思いもしなかった憧れの高校に通っている。・・・

今回は引双子の弟のエッセイの抜粋を紹介します。

第2号(平成27年度夏)掲載記事

第2回 年金の日厚生労働大臣受賞作品(エッセイ)を紹介しましょう

いきいきライフ相談センター

[http://www/geocities.jp/ikiiki2000.jp](http://www.geocities.jp/ikiiki2000.jp)

消費生活アドバイザー OB 木暮晃治

厚生労働大臣賞 沖縄県 大城和輝様

中学生の頃、私は「年金」は税金のようなものという程度の低い認識でいた。

そんなある日、年金に対する私の意識を180度変える出来事が起こった。中学二年生の春、私の父は静かに息を引き取った。

父の死はあまりにも突然で、現実を受け止められずにいた。父の死と同時に我が家の収入はゼロになった。・・・、これから訪れる先の見えない日々を考えると不安でいっぱいだった。

すると、そんな私に母が「大丈夫よ。心配要らないからね。」そう言って見せてくれたのは、一枚の紙切れだった。そこには「国民年金・厚生年金保険年金証書」と記されていた。母に記された内容を尋ねると「お父さんが二ヶ月に一度、お金を届けてくれるのよ。お父さんが今まで一生懸命働いてくれたことと、私達が沢山の人の支えられていることに

感謝しなさいね。」と・・・私は今まで、年金は老後のための積立貯金だと思っていた。自分が払ったお金が返ってくるだけなら銀行預金とさほど変わらないし、むしろ利息もつかない上にこの先貰える保障もないものを税金のように払うよう強制されるのはおかしいと。しかし父の死によって年金に対する印象が180度変わった。

私の家族は遺族年金に助けられている。もし遺族年金を受給していなかったら、高校進学さえ危うかったかもしれない。・・・それを思うと、父が居た頃と変わらない生活が出来たことは、かけがえのない幸せなのだと感じる。遺族年金は、父がコツコツ働き納めてきた国民年金、厚生年金保険料と顔も知らない大勢の人々の納めた年金保険料が使われている事を私は知った。・・・遺族年金は父の生きた証であり絆であると言えるのだ。年金が支給される偶数月の十五日。「お父さん、納付者の皆さん。ありがとう。」といつも思う。